品川区告示第４９４号

下記の者４名に対して、地方税法第３３１条および国税徴収法第５４条の規定に基づく通知を交付しようとしたが、住所および居所が判明しないため、地方税法第２０条の２の規定により公示送達する。

なお、当該書類は企画経営部税務課において保管し、申し出があればいつでも交付する。

記

氏　　名	森川　遥翔
	福田　稔
	寺尾　秀和
	久保田　天冴

令和８年　１１月　５日

品川区長　森澤　恭子

171ed681-7c26-40ea-83a0-f310da60efbe